

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

プロポーザルを特定するための評価項目は、表1のとおりとする。

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、表1「提案書評価項目」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「業務実績」にかかる評価項目は、計10点の配点とする。
 - イ 「実施方針」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、20点、30点とし、計80点の配点とする。
 - ウ 「実施体制」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、10点、20点とし、計50点の配点とする。
 - エ 「ワーク・ライフ・バランス等に関する取組」にかかる評価項目は、策定・取得していれば各1点とし、計6点の配点とする。

- (2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「業務実績」に係る評価項目は、1項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - イ 「実施方針」にかかる評価項目は、3項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - ウ 「実施体制」にかかる評価項目は、4項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - エ 提案内容は、それぞれの評価に対して、換算した配点(A=10/10、B=8/10、C=6/10、D=4/10、E=0/10とする。)によって算出する。さらに、評価の換算式がある場合には、それに応じて算出する。
 - オ 「ワーク・ライフ・バランス等に関する取組」にかかる評価項目は、6項目とし、策定・取得していれば各1点加点とする。

- (3) 出席した評価委員の総合評価点数(146点満点)を合算した値の5割を最低基準点とし、評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。

- (4) 採点が同点の場合は、評価項目のうち、「実施体制」の(1)、(2)、(3)、(4)、の合計点が高い方の提案を第一順位とする。さらに同点の場合は、(1)、(2)、(3)、(4)の項目の順で点数が高い方の提案をプロポーザルの上位者とする。それでも決しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

| 評価項目 | | 配点 | 評価 (A~E) | 評価の 換算式 | 評価点 |
|-------------|---|----|-------------|------------|-----|
| 1 | 業務実績 | 10 | — | — | — |
| | (1) 類似業務の実績 | 10 | | | |
| 2 | 実施方針 | 80 | — | — | — |
| | (1) 事業全体の提案イメージとその推進方針 | 30 | | (10×3) | |
| | (2) 国際プロモーション強化に係る調査・提言の方針 | 20 | | (10×2) | |
| | (3) 国際プロモーション強化に向けた機運醸成のためのキックオフ・イベント開催方針 | 30 | | (10×3) | |
| 3 | 実施体制 | 50 | — | — | — |
| | (1) 組織体制 | 20 | | (10×2) | |
| | (2) 本業務従事者の経験等1 | 10 | | | |
| | (3) 本業務従事者の経験等2 | 10 | | | |
| | (4) COVID-19等発生時の海外連携先も含めたBCP体制の構築 | 10 | | | |
| 小計(満点:140点) | | | | | |

| 評価項目(加算項目) | | 配点 | 評価 | | 評価点 |
|-------------|---|----|----|---|-----|
| 4 | ワーク・ライフ・バランス等に関する取組 | 6 | — | — | — |
| | (1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) | 1 | | | |
| | (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算) | 1 | | | |
| | (3) 次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得(えるぼし)、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得 | 1 | | | |
| | (4) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 | 1 | | | |
| | (5) 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上の場合のみ加算)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満の場合のみ加算) | 1 | | | |
| | (6) 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証 | 1 | | | |
| 小計(満点:6点) | | | — | — | |
| 合計(満点:146点) | | | — | — | |

(表 2) 評価の視点

| 評価項目 | | 評価の着目点 | 評価 | | | | |
|------|---------------------------------------|--|---------------------------|------------------------|--------|---------------------|--------------------------|
| | | | A | B | C | D | E |
| 業務実績 | 類似業務の実績 | 政府機関や自治体等公的機関が実施する実施する国際プロモーション事業又は都市ブランディングに係るコンサルティング・調査業務委託等の実績を十分に有しているか。 | 本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。 | 本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。 | 妥当である。 | 本業務の遂行に疑問がある。 | 本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。 |
| | 事業全体の提案イメージとその推進方針 | 事業全体の提案イメージと推進方針について具体性と実現性の裏付けとなる根拠に基づき、本市の現状(強み、弱み等)を分析の上で、中長期的なプロモーション事業展開の方向性について提案があるか。別途発注の「令和4年度 海外事務所を活用したイノベーション・SDGsの推進事業業務委託」業務の実施事業の連携方法が具体的か。 | 立案方針及び具体的な手法が極めて優れている。 | 立案方針及び具体的な手法が優れている。 | 妥当である。 | 立案方針及び具体的な手法に疑問がある。 | 妥当でない又は該当する記載がない。 |
| | 国際プロモーション強化に係る調査・提言の方針 | 調査手法及び提言の方向性に関して具体性と実現性があるか。多面的・体系的・客観的な分析に資する手法等が提案されているか。別途発注の「令和4年度 海外事務所を活用したイノベーション・SDGsの推進事業業務委託」業務の実施事業の連携方法が具体的か。 | 調査手法及び提言の方向性が極めて優れている。 | 調査手法及び提言の方向性が優れている。 | 妥当である。 | 調査手法及び提言の方向性に疑問がある。 | 妥当でない又は該当する記載がない。 |
| 実施方針 | 国際プロモーション強化に向けた機運醸成のためのキックオフ・イベント開催方針 | イベントの開催方針について具体性と実現性があるか。また、イベント成果の効果的発信や他のイベントとの連携など、発信効果を高めるための工夫がされているか。別途発注の「令和4年度 海外事務所を活用したイノベーション・SDGsの推進事業業務委託」業務の実施事業の連携方法が具体的か。 | イベントの開催方針が極めて優れている。 | イベントの開催方針が優れている。 | 妥当である。 | イベントの開催方針に疑問がある。 | 妥当でない又は該当する記載がない。 |
| | 組織体制 | 必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっているか。ターゲットへのプロモーションを行う上で、直接的・効果的なチャンネル等を有しているか。 ※共同企業体での提案の場合は、全体図を示すこと | 本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。 | 本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。 | 妥当である。 | 本業務の遂行に疑問がある。 | 本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。 |
| | 本業務従事者の経験等1 | 国際プロモーション強化に係る調査・提言、国際プロモーション強化に向けた機運醸成のためのキックオフ・イベントの開催について、関連する業務経験を有しているか。 | 本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。 | 本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。 | 妥当である。 | 本業務の遂行に疑問がある。 | 本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。 |
| 実施体制 | 本業務従事者の経験等2 | 国際プロモーション強化に係る調査・提言、国際プロモーション強化に向けた機運醸成のためのキックオフ・イベントの開催について、関連する業務経験を有しているか。 | 本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。 | 本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。 | 妥当である。 | 本業務の遂行に疑問がある。 | 本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。 |
| | COVID-19等発生時の海外連携先も含めたBCP体制の構築 | COVID-19に伴う社会情勢下においても、国内外の関係者との調整や情報収集等を円滑に行える体制か。 | 本業務を遂行できる極めて安定的な体制を有している。 | 本業務を遂行できる安定的な体制を有している。 | 妥当である。 | 本業務の遂行に疑問がある。 | 本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。 |

| 評価項目 | | 評価の着目点 | 評価 | | | | | |
|---------------------|---|--------|-----------------------------|---|---|---|---|------------|
| | | | A | B | C | D | E | |
| ワーク・ライフ・バランス等に関する取組 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算） | | 策定し、労働局に届け出ている。 | | | | | 該当する記載がない。 |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満の場合のみ加算） | | 策定し、労働局に届け出ている。 | | | | | 該当する記載がない。 |
| | 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得（えるぼし）、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得 | | いずれか 1 つ以上を取得している、又は認定されている | | | | | 該当する記載がない。 |
| | 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 | | 認定されている。 | | | | | 該当する記載がない。 |
| | 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3% の達成（従業員 43.5 人以上の場合のみ加算）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 43.5 人未満の場合のみ加算） | | 達成している、又は障害者を 1 人以上雇用している。 | | | | | 該当する記載がない。 |
| | 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証 | | 取得又は認証されている | | | | | 該当する記載がない。 |